

平成 26 年度 豊後大野市簡易水道特別会計予算

平成 26 年度 豊後大野市簡易水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 303,001 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

平成 26 年 2 月 28 日提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		525
	1 分担金	525
2 使用料及び手数料		189,186
	1 使用料	189,035
	2 手数料	151
3 県支出金		5,000
	1 県補助金	5,000
4 財産収入		45
	1 財産運用収入	45
5 繰入金		95,841
	1 一般会計繰入金	92,841
	2 基金繰入金	3,000
6 繰越金		8,000
	1 繰越金	8,000
7 諸収入		4,404
	1 預金利子	1
	2 雑入	4,403
歳入合計		303,001

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		26,599
	1 総務管理費	26,599
2 事業費		134,160
	1 管理費	134,160
3 公債費		136,242
	1 公債費	136,242
4 予備費		6,000
	1 予備費	6,000
歳出合計		303,001